

# 請願文書表

平成29年第2回神奈川県議会定例会

平成29年6月23日

請願番号	64	受理年月日	29.6.19
件名	所得税法第56条廃止の意見書を国に提出することを求める請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 大山奈々子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>中小業者の営業は、家族全体の労働によって支えられています。しかし日本の税制は、所得税法第56条「事業主の配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に算入しない」（条文趣旨）により、家族従業者の働き分（自家労賃）を必要経費として認めていません。</p> <p>家族従業者の働き分は事業主の所得となり、配偶者86万円、配偶者以外の家族50万円が控除されるのみで、これは最低賃金にも達しない額です。このことが2014年小規模企業振興基本法でうたっている小規模企業振興の足かせになっています。</p> <p>政府は「青色申告にすれば給料を経費にできる」（所得税法第57条）とありますが、これは税務署長への届け出と記帳義務などの条件付きであり、申告の仕方によって納税者を差別するものです。しかも、2014年からすべての中小業者に記帳が義務化されたので、所得税法第57条による差別は認められません。</p> <p>家族従業者の人権を認めない所得税法第56条の廃止を求める意見書は、全国400以上の自治体で採択されています。第4次男女共同参画基本計画は、「女性が家族専従者として果たしている役割が適切に評価されるよう、税制等の各種制度の在り方を検討する」と明記しています。世界の主要国では家族従業者の働き分を必要経費と認めています。国連女性差別撤廃委員会は2016年、「所得税法第56条が家族従業女性の経済的自立を妨げていること」を懸念し、「所得税法の見直し」を日本政府に勧告しました。</p> <p>以上の理由から、下記の項目を強く要望いたします。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>所得税法第56条廃止の意見書を国に提出すること。</p>			

請願番号	65	受理年月日	29.6.19
件名	中学校完全給食の実施に向け、県の補助制度の創設を求める請願		
請願者		紹介議員	
<p>※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。</p>		<p>井坂新哉 藤井克彦          大山奈々子 君嶋ちか子          木佐木忠晶</p>	
<p><b>請願項目</b></p> <p>全員喫食による中学校完全給食の普及促進を図るため、市町村が導入を進めるにあたって課題となっている施設・設備などの初期整備費用の負担について、県の補助制度を創設すること。</p> <p><b>請願理由</b></p> <p>全国の公立中学校の完全給食実施率は88.8%。政令指定都市でも横浜市以外はすべて実施しています。しかし、神奈川県は横浜市が未実施のため、実施率は26.3%と全国で最下位です。今年度4月から川崎市では中学校給食が始まり、横須賀市でも市立中学校の完全給食を実施することになりました。子どもを取り巻く食の環境は悪化し、子どもの貧困率が16.3%となるなか、学校給食が子どもの命綱になっている家庭も多くなっています（子どもの貧困対策法2013年）。また、偏った栄養摂取、朝食欠食など食生活の乱れや、肥満、痩身傾向などの様々な問題もあります（食育基本法2005年）。</p> <p>横浜市は、弁当を持参できない子のためにと、「ハマ弁」（横浜型配達弁当）と称する業者弁当を給食ではなく「昼食」として導入しました。現在、喫食率は目標の20%を大きく下回り1.1%です。大型業者に請け負わせた「ハマ弁」は、献立、栄養、食材や調味料、価格など不安要素もいっぱいです。私たちは、心と体が大きく成長し、将来の健康に影響が出る育ち盛りの中学生だからこそ、栄養のバランスのとれた給食を実施することが必要であり、自治体の責任と考えます。市長会からの要望や、男女共同参画、子育て支援の観点を踏まえ、横浜市立中学校をはじめ県内すべての中学校給食実施に向け、市町村に対する中学校給食実施のための、県の補助制度の創設をお願いします。</p>			

請願番号	66	受理年月日	29.6.21
件名	「核兵器禁止条約の締結を求める意見書」採択についての請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p>1 請願の要旨</p> <p>現在国連で、「核兵器を禁止しその全面廃絶につながる法的拘束力を持つ条約を交渉する国連会議（以下、交渉会議）」が開催されています。この会議で、核兵器禁止条約を採択し、秋の国連総会で歴史上初めて核兵器禁止条約の締結を実現させるため、日本政府は戦争被爆国としてその実現に努力を求める意見書を採択して下さい。</p> <p>2 請願の理由</p> <p>住民の平和と安全、地域社会の健全な発展と公共の福祉のための不断のご尽力に敬意を表します。世界諸国民は、二度の世界大戦と広島・長崎の経験から、国連憲章で専制的な武力攻撃をきびしく禁じ、世界平和のルールを確立し、軍縮、とりわけ核兵器の禁止・廃絶を求める大きな前進をつくり出してきました。</p> <p>核兵器廃絶への運動は長年に渡り、被爆者を先頭に絶え間なく続けられてきました。2010年のNPT再検討会議では、「核兵器のない世界の平和と安全を達成する」ことを決めました。2016年の国連総会第1委員会で「多国間核軍備撤廃交渉の前進に関する作業部会（OEWG）」において、2017年に、「核兵器を禁止しその全面廃絶につながる法的拘束力を持つ条約を交渉する国連会議（以下、交渉会議）を招集すること」を勧告する報告書が賛成多数で採択され国連総会に提出されました。そして、昨年12月23日、多数決で採択されました。</p> <p>今年の3月、ニューヨーク国連本部で、第1会期の交渉会議が開かれました。</p> <p>人類史上、最も残虐で非人道的な兵器である核兵器の禁止に向けた国連での話し合いは初めてでした。この交渉会議には、115カ国以上の国々と220人を超える市民社会の代表が参加し、核兵器禁止条約の内容など、活発に議論されました。しかし、この会議に、核保有国、日本などの「核の傘」に入る国は参加しませんでした。</p> <p>この核兵器禁止条約の交渉会議は、6月15日から第2会期会議が開始され、条約案が審議され7月7日までに採択される予定です。その結果は、秋の国連総会に報告され、条約発効までの手順が決められます。</p> <p>核兵器禁止条約の実現は、広島と長崎の被爆者の皆さんをはじめ、平和を願う多くの人々が</p>			

粘り強く求めてきたことであり、核軍縮、さらに核兵器廃絶に向けた国際世論の高まりの中でここまで前進しています。

今まさに核兵器の保有も拡散も禁止する「核兵器禁止条約」を実現させるときです。日本政府は、核廃絶に向けた着実な前進をめざし、核兵器禁止条約実現のため核兵器の非人道性、残酷性を自ら体験した戦争被爆国として実現のためいっそうの努力を強めるときです。

貴議会が、これらの趣旨を理解くださり、地方自治法第99条の規定により、日本政府へ核兵器禁止条約実現に努力することを求める意見書を提出されることをお願いいたします。

### 3 請願事項

貴議会から国に対して、次の事項について日本政府への意見書を提出して下さい。

- (1) 日本政府は、すべての国の核兵器の使用、実験、研究、開発、生産、配備、貯蔵のいっさいを禁止する核兵器禁止条約が締結されるようにつとめること。
- (2) そのための国連の核兵器禁止条約交渉会議に参加し、条約実現に努力すること。
- (3) 日本政府は、2017年度国連総会で核兵器禁止条約に賛成し、調印すること。

請願番号	67	受理年月日	29.6.21
件名	核兵器禁止条約推進について請願		
請願者	紹介議員		
※請願者の個人情報については、個人情報保護のため、削除しています。	井坂新哉 加藤なを子 藤井克彦 君嶋ちか子 木佐木忠晶		
<p><b>【請願趣旨】</b></p> <p>私たち神奈川県民は、「非核兵器宣言」を持っています。</p> <p>この宣言は、1984年7月5日に県議会で議決されました。宣言は「核兵器廃絶と恒久平和の実現」に向けた県民の願いと決意を訴えています。</p> <p>今日、北朝鮮の核実験やアメリカの軍事対応など「核兵器に対する不安」が広がっている状況で、国連が進めている核兵器禁止条約は「神奈川非核兵器宣言」を具体化し世界で核兵器廃絶を進める確かな役割を果たすものです。</p> <p>5月22日に国連の核兵器交渉会議のホワイト議長が発表した核兵器禁止条約の草案には、「ヒバクシャおよび核実験被害者の苦難に留意」の文言がはいる、「多数の非政府組織およびヒバクシャの取り組み」を高く評価しています。15日からは国連本部で草案を討議し採択する核兵器禁止条約の交渉会議（第2会期）がひらかれます。</p> <p>私たちは、唯一の戦争被爆国民として、また非核兵器宣言を持つ県民として、核兵器禁止条約の制定に積極的役割を果たすことが求められています。</p> <p>政府に対し意見書をあげていただけるようよろしくお願いいたします。</p> <p><b>【請願項目】</b></p> <p>非核兵器宣言を持つ議会として政府に対し、「唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約推進の立場に立ち積極的役割を果たすことを求める」意見書を出して下さい。</p>			